

# 菰野町下水道事業経営戦略

## 総務省様式版

令和3年度

三重県菰野町

# 菰野町公共下水道事業

## 菰野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 菰野町

事 業 名 : 菰野町公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度末(平成12年3月末) (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日から一部適用 (財務規定等のみ)
処理区域内人口密度	48.3人/ha(令和2年度末現在)	流域下水道等への 接続の有無	北勢沿岸流域下水道(北部処理区) として接続済み。
処理区数	1処理区(北勢沿岸流域下水道(北部処理区))		
処理場数	・なし(北勢沿岸流域下水道(北部処理区)として北部浄化センターに接続しており、処理場はありません)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・広域化・共同化は北勢沿岸流域下水道(北部処理区)のため、流域下水道に接続 ・最適化は、今後汚水適正処理構想の見直し時に、合併浄化槽と下水道の区域の見直しと下水道施設の最適化を図ることも踏まえ検討していきます。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。</li> <li>基本使用料とは別に、使用水量別に単価を設定(従量使用料制)しています。</li> <li>使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">基本使用料 (8m<sup>3</sup>まで) 税抜</th> <th colspan="2">従量使用料(1か月当たり)税抜き</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>金額 (1m<sup>3</sup>につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">一般用</td> <td rowspan="7">1,180.0円</td> <td>9~20m<sup>3</sup></td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td>21~30m<sup>3</sup></td> <td>145円</td> </tr> <tr> <td>31~50m<sup>3</sup></td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>51~100m<sup>3</sup></td> <td>155円</td> </tr> <tr> <td>101~300m<sup>3</sup></td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>301~1000m<sup>3</sup></td> <td>165円</td> </tr> <tr> <td>1001~3000m<sup>3</sup></td> <td>170円</td> </tr> <tr> <td>3001m<sup>3</sup>~</td> <td>175円</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>-</td> <td>1m<sup>3</sup>~</td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td>工事用</td> <td>-</td> <td>1m<sup>3</sup>~</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	基本使用料 (8m <sup>3</sup> まで) 税抜	従量使用料(1か月当たり)税抜き		排出量	金額 (1m <sup>3</sup> につき)	一般用	1,180.0円	9~20m <sup>3</sup>	140円	21~30m <sup>3</sup>	145円	31~50m <sup>3</sup>	150円	51~100m <sup>3</sup>	155円	101~300m <sup>3</sup>	160円	301~1000m <sup>3</sup>	165円	1001~3000m <sup>3</sup>	170円	3001m <sup>3</sup> ~	175円	公衆浴場	-	1m <sup>3</sup> ~	140円	工事用	-	1m <sup>3</sup> ~	300円
		区分	基本使用料 (8m <sup>3</sup> まで) 税抜			従量使用料(1か月当たり)税抜き																													
排出量	金額 (1m <sup>3</sup> につき)																																		
一般用	1,180.0円	9~20m <sup>3</sup>	140円																																
		21~30m <sup>3</sup>	145円																																
		31~50m <sup>3</sup>	150円																																
		51~100m <sup>3</sup>	155円																																
		101~300m <sup>3</sup>	160円																																
		301~1000m <sup>3</sup>	165円																																
		1001~3000m <sup>3</sup>	170円																																
3001m <sup>3</sup> ~	175円																																		
公衆浴場	-	1m <sup>3</sup> ~	140円																																
工事用	-	1m <sup>3</sup> ~	300円																																
業務用使用料体系の 概要・考え方	・一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。																																		
その他の使用料体系の 概要・考え方	・公衆浴場用は、使用水量に関わらず、排水量1m <sup>3</sup> あたり140円(税抜き)としています。																																		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,860 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,024 円																														
	令和元年度	2,860 円		令和元年度	3,034 円																														
	令和2年度	2,860 円		令和2年度	3,010 円																														

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	令和4年4月1日現在 12人 ・損益勘定所属職員 8人 ・資本勘定所属職員 4人 ※公共下水道事業(4名)、特定環境保全公共下水道事業(7名)、農業集落排水事業(1名)
事業運営組織	下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)は、上下水道課が担当しています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプについては保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場(北部浄化センター)の管理は、三重県で行っています。
	ウ PPP・PFI	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場(北部浄化センター)の管理は、三重県で行っています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場(北部浄化センター)の管理は、三重県で行っています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	処理場を有しておらず、活用できる資産がないことから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

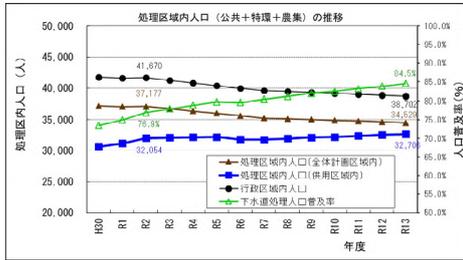
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>① 経営の健全性・効率性について</p> <p>○経常収支比率(当該指標は、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。)</p> <p>・平均約102%で推移し、単年度の収支は若干黒字となっています。本町の公共下水道事業は生活環境整備の重点事業として、平成6年度から整備を進めている段階(令和2年度末で約26年経過)にあり、公共下水道事業の現在の面積整備率は約88%で、今後も管渠整備が続く、同様の推移が続くものと考えられます。</p> <p>○企業債残高対事業規模比率(当該指標は料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標)</p> <p>・公共下水道事業の企業債残高対事業規模比率は近年下がってきています。未整備区域も減ってきていることから、今後も減少傾向で推移するものと考えられます。</p> <p>また、北勢沿岸流域下水道(北部処理区)のため、処理場を有していないことから、類似団体の平均値に比べ低い傾向となっています。</p> <p>○経費回収率(当該指標は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。)</p> <p>・公共下水道事業は処理区域内人口密度からも分かるように特定環境保全公共下水道事業などと異なり、市街化区域における効率的な整備により、汚水管渠整備費が抑えられているほか、商業施設や工場、病院等の大口需要施設が立地しており使用料収入も大きく、経費回収率などの指標で健全度が高いものとなっています。</p> <p>・公共下水道事業の経費回収率(公費負担分を除く)は平均約115%で、単年度の収支が黒字であることを示しています。しかしながら、経費回収率(公費負担分を含む)は77~81%(平均79%)で推移しており、実態としては、汚水処理にかかる費用(汚水処理費)が下水道使用料で約79%しか賄いきれておらず、不足分は一般会計繰入金で補てんされている状況です。</p> <p>そのため、国の繰出基準で定められた公費負担分(一般会計繰入金)の繰出しを前提とした事業運営となっており、一般会計の財政状況に大きく影響を受ける経営状況となっています。</p> <p>○汚水処理原価(当該指標は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。)</p> <p>・汚水処理原価(公費負担分を除く)は、129円/m<sup>3</sup>~139円/m<sup>3</sup>(平均132円/m<sup>3</sup>)で推移しており、類似団体平均に比べ、良好な状況です。</p> <p>公共下水道事業は概ね整備が済んでいることと、市街化区域における効率的な事業展開であることから、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業に比べ汚水処理原価が低く抑えられています。しかし、汚水処理原価(公費負担分を含む)は平均約190円/m<sup>3</sup>で、使用料単価は約150円/m<sup>3</sup>に対し不足する額(汚水処理原価-使用料単価)約40円/m<sup>3</sup>は一般会計繰入金で賄われています。</p> <p>○水洗化率(当該指標は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。)</p> <p>・水洗化率は、令和2年度で約99.7%となっており、概ね100%を達成しています。</p> <p>本町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において同一の料金体系を採用し、一体的な事業として展開し管理運営しています。公共下水道事業だけを切り離して試算すると、現況の健全度は高く示されているが、本町では特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体的に指標を捉える必要があります。</p> <p>② 老朽化の状況について</p> <p>・管渠は供用開始(平成11年度末)してから21年と法定耐用年数(50年)を超えていないため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。</p> <p>また、マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。</p>
---

## 2. 将来の事業環境

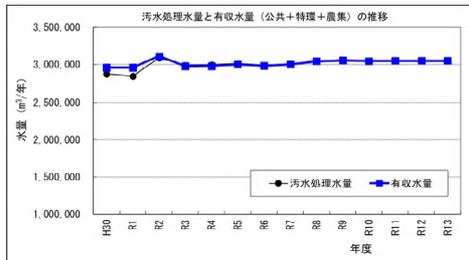
### (1) 処理区域内人口の予測

・本町の下水道事業の処理区域内人口(全体計画区域内)は、行政区域内人口の約90%程度を占めていることから、今後は行政人口と同様に緩やかに減少する見込みです。なお、令和2年度から令和13年度の間で約7.1%の減少が見込まれています(茶折れ線参照:7.1% $=1-34,529$ (令和13年度) $\div 37,177$ (令和2年度))。次に、処理区域内人口(供用区域内)は、污水管渠の整備に伴う処理区域面積(供用面積)の増加により、令和13年度には約32,706人(処理区域内人口(全体計画区域内)普及率約84.5% $\approx 32,706$ (令和13年度:青折れ線) $\div$ 将来行政人口38,702人(令和13年度))まで増加する見込みです。  
 ※農業集落排水事業は公共下水道へ編入する計画のため、全体計画では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を1処理区として扱っています。



### (2) 有収水量の予測

・本町の汚水処理水量及び有収水量は、污水管渠の整備に伴う供用区域面積の増加に合わせて、わずかに増加する見込みです。今後約10年間においては、供用面積の増加と、人口減少が相まって、わずかな増加となり大きな水量の増加にはなりません。



### (3) 使用料収入の見通し

・本町の汚水処理水量及び有収水量は、今後約10年間においては、供用面積の増加と、人口減少が相まって、わずかな増加となり大きな水量の増加にはならないことから、現行料金単価の場合、使用料収入はほぼ横ばいとなる見込みです。(現行料金単価の場合)



### (4) 施設の見通し

・管渠については、標準的な耐用年数50年を過ぎるのは令和27年度頃からであり、それ以降に、耐用年数を超過する施設が増加していくこととなります。そのため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、管渠の劣化は、破損による不明水の増加や道路陥没等の重大事故にも繋がることから、適正な維持管理を進めていく必要があります。また、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。

・マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

### (5) 組織の見通し

・経営を意識した効率的な組織体制づくりを推進するため、令和4年4月から、現在の水道課と下水道課を合併し、上下水道課とします。また、限られた人員の中で職員が最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討していきます。

### 3. 経営の基本方針

#### (1) 下水道未整備区域の普及促進

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るとともに、使用料収入による安定した事業運営ができるように、下水道整備を継続します。なお、下水道事業未整備区域への整備については、概ね25ha/年の污水管渠の整備を進め、令和8年度末までに事業計画区域内の整備を完了し、この整備をもって、汚水処理の概成とします。なお、公共下水道事業の区域は約88%、特定環境保全公共下水道事業の区域は約55%、農業集落排水事業は100%が整備済みで、未整備区域のほとんどが特定環境保全公共下水道事業の区域です。また、普及・啓発を行う等、水洗化率を高め、清潔で衛生的な生活環境が保たれるまちづくりを推進します。

#### (2) 農業集落排水事業の公共下水道への統廃合

農業集落排水事業は単独で管理運営するよりも、公共下水道に接続した方が経済的に有利であり、農業集落排水区域を公共下水道全体計画に含め、将来的には公共下水道へ統廃合することとしています。今後は公共下水道への統廃合計画や時期を勘案し、ストックマネジメント計画を策定し、必要な設備の延命化や改築更新を行っていく方針です。

#### (3) 計画的な改築更新

マンホール鉄蓋やマンホールポンプ等について、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕・改築により、施設の延命化及びコストの平準化を図ります。なお、污水管渠については、耐用年数50年のため、計画期間に更新需要は発生しません。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	基本方針に従い、投資面に係る投資額及び設定目標は下記のとおりです。なお、下水道事業全体(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)として計画します。
-----	--

<p>(1) 下水道未整備区域の普及促進 市街地からの放流水質を改善し、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、生活排水アクションプランに基づき、下水道未整備区域の普及促進に取り組めます。 そのため、目標として概ね25ha/年の汚水管渠の整備を進めていきます(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の未整備区域を対象。なお、農業集落排水事業の面積整備率100%)。また、令和8年度までに事業計画区域内の整備を概ね完了予定とし、10年概成を達成する計画とします。 ・令和2年度の整備率(整備面積)約87% ⇒ 令和13年度の整備率(整備面積)約100% ※整備率=整備面積/(事業計画区域+農業集落排水事業区域(4地区))</p> <p>(2) 農業集落排水事業の公共下水道への統廃合 農業集落排水事業の4地区(小島地区、西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)を統廃合し、公共下水道へ編入を行います。農業集落排水事業4地区を令和6年度から令和10年度までに、順次、統廃合し、公共下水道へ編入することにより、維持管理費のコスト削減を図ります。 ・農業集落排水事業4地区を全て統廃合し、公共下水道へ編入(切替)</p> <p>(3) マンホール鉄蓋やマンホールポンプ等の改築更新 今後は、ストックマネジメント計画を策定し、使用実態に見合う更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築により施設の延命化を図り、破損等の発生を未然に防ぎながら、施設の更新を行っていきます。</p> <p>(4) 建設改良費の取りまとめ 本経営戦略期間中の建設改良費として、令和3年度から令和13年度の11年間で約82億円の支出を見込んでいます(平均約7.4億円/年)。なお、汚水管渠整備の費用が約92%、流域建設負担金が約4.9%の構成となっています。</p>
---

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基本方針に従い、財源面に係る目標は下記のとおりです。なお、下水道事業全体(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)として計画します。
-----	---

<p>(1) 建設改良費の財源 建設改良費の財源となる国庫補助金や企業債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。また、新たに供用開始する土地の所有者等から徴収する受益者負担金を見込むこととします。</p> <p>(2) 下水道使用料収入と経費回収率の見通し 令和13年度までの汚水処理原価(維持管理費+その他経費(企業債利息や減価償却費))は263円/m<sup>3</sup>~322円/m<sup>3</sup>であり、使用料が現行単価の場合は、使用料単価は約152円/m<sup>3</sup>~161円/m<sup>3</sup>のため、経費回収率は約49%~58%となります。また、その差引不足額(使用料単価-処理原価)は110円/m<sup>3</sup>~166円/m<sup>3</sup>であり、この差引不足額は、一般会計繰入金等で賄われることとなります。 経費回収率が100%を下回っているため、汚水処理にかかる費用が使用料で賄いきれていないことを意味しています。今後は、費用の抑制を図るとともに、事業運営が継続できるよう、使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していくことが必要です。</p>
--

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>上記経費についての推計の前提は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費:過去の実績を踏まえ、一定の水準で推移すると推計</li> <li>・流域下水道維持管理費:処理水量の増減に合わせて、維持管理費は変動するものと想定</li> <li>・減価償却費:取得翌年度から償却を開始するとし、既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数等に基づき、将来の減価償却予定額を算出して推計</li> <li>・企業債利息:既存の企業債の企業債利息に、今後発行予定の企業債の企業債利息を加味して推計。なお、将来発行予定分は現在の発行条件を参考に利息の予定額を推計</li> <li>・企業債償還費:既存企業債は、償還予定に基づき推計。今後発行予定の企業債は、償還年数30年(据置5年)として推計</li> </ul>
---

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道未整備区域の普及促進として、概ね25ha/年の汚水管渠の整備を進めていきます。令和8年度までに事業計画区域を整備完了予定とし、10年概成を達成する計画とします。 事業計画区域外の下水道未整備区域については、生活排水アクションプランに基づき、下水道処理区域からの転換を行うため、地域での説明を行います。 農業集落排水事業4地区(小島地区、西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)については、公共下水道への統廃合を実施します。なお、令和6年度から令和10年度までに順次統廃合を行い、公共下水道へ編入します。
投資の平準化に関する事項	今後は、ストックマネジメント計画を策定し、使用実態に見合う更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築により施設の延命化を図り、破損等の発生を未然に防ぎながら、施設の更新を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められていますので、その手法について町の実情を考慮し検討します。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他市町の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料は、下水道事業の管理運営等に要する経費として、下水道施設を使用した汚水処理サービスを受ける使用者が支払うものです。日々の生活に不可欠なインフラである下水道を将来にわたって持続的に運営していくためには、適切な下水道使用料の設定が求められます。 下水道使用料については、今後の環境変化(使用者数の変化、物価変動等)に応じて適宜見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないことから、資産活用による収入増加は見込んでおりません。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業を活用するなど、適切な財源確保を検討していきます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。
職員給与費に関する事項	経営を意識した効率的な組織体制づくりを推進していきます。また、限られた人員の中で職員が最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの動力費(電気代等)が該当します。 適切な管理を行い、動力費の低減について検討していきます。
薬品費に関する事項	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場の管理は三重県で行っているため、薬品費に関する事項については、該当ありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し計画的に修繕を行うとともに、定期点検等により劣化状況の早期発見に努め、部品の交換や分解整備を行うことで延命化を図り、経費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	民間委託について業務内容等の精査を行い、経費の削減に努めます。
その他の取組	

#### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略については、社会情勢や景気の動向を事業経営に適宜反映し、収支状況や施設更新事業等の進捗管理を的確に行っていくため、5~10年ごとに見直しを行っていきます。
---------------------	---

## 収 支 計 画 表

(下水道使用料は現行単価の場合)

## 投資・財政計画 (収支計画)

収益の収支 公共下水道事業(汚水+雨水)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												備 考	
		前年度	R2 予算	R3 2022年度	R4 2023年度	R5 2024年度	R6 2025年度	R7 2026年度	R8 2027年度	R9 2028年度	R10 2029年度	R11 2030年度	R12 2031年度		
収 益 入 収 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	326,622	284,382	286,813	275,800	266,893	263,728	266,962	265,981	264,901	263,721	262,084	260,648		
	(1) 料 金 収 入	254,388	250,909	254,545	243,733	235,026	232,061	235,495	234,714	233,934	233,154	232,217	231,281	現行単価相当	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	37,887	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	不確定の収益のため、R4以降は0とする。
	(3) 他 会 計 負 担 金	28,000	27,000	25,000	25,600	25,400	25,200	25,000	24,800	24,500	24,100	23,400	22,900		
	(4) そ の 他	6,347	6,473	6,468	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	雨水処理負担金+その他、R3と同額
	2. 営 業 外 収 益	136,496	150,828	138,956	155,972	151,711	152,450	147,696	145,857	143,596	141,333	138,560	136,040		
	(1) 他 会 計 補 助 金	41,000	54,900	42,500	59,002	54,316	54,843	51,448	49,356	47,153	44,952	42,497	40,053		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	95,276	95,824	96,351	96,868	97,293	97,505	96,146	96,399	96,341	96,279	95,961	95,885		
	(3) そ の 他	220	104	105	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	
	収 入 計 (C)	463,118	435,210	425,769	431,772	418,604	416,178	414,658	411,838	408,497	405,054	400,644	396,688		
	1. 営 業 費 用	389,622	356,048	353,298	364,845	354,789	355,315	356,424	356,913	356,856	356,489	355,485	354,927		
	(1) 職 員 給 与 費	32,472	33,506	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	
	基 本 給 与 費	16,768	17,026	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	R4以降はR3値
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4以降はR3値	
そ の 他	15,704	16,480	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	R4以降はR3値	
(2) 経 費	144,390	108,183	105,447	116,582	105,910	106,169	108,437	108,172	107,907	107,642	107,324	107,005			
動 力 費	152	177	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216		
修 繕 費	2,442	5,154	4,518	4,518	4,518	4,518	4,518	4,518	4,518	4,698	4,887	5,086	5,086	R3経費の比率で配分	
材 料 費	46	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	R4以降はR3値	
そ の 他	141,750	119,287	115,351	126,486	115,814	116,073	118,341	118,076	117,811	117,366	116,859	116,341			
(3) 減 価 償 却 費	212,760	214,359	214,946	215,358	215,974	216,241	215,082	215,836	216,044	215,942	215,256	215,017			
2. 営 業 外 費 用	56,727	54,578	49,445	48,229	45,112	42,153	39,525	36,217	32,958	29,846	26,441	23,061			
(1) 支 払 利 息	54,699	49,693	44,741	43,525	40,408	37,449	34,821	31,513	28,254	25,142	21,737	18,357			
(2) そ の 他	2,028	4,885	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704			
支 出 計 (D)	446,349	410,626	402,743	413,074	399,901	397,468	395,949	393,130	389,814	386,335	381,926	377,988			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	16,769	24,584	23,026	18,698	18,703	18,710	18,709	18,708	18,683	18,719	18,718	18,700			
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	16,769	21,584	20,026	15,698	15,703	15,710	15,709	15,708	15,683	15,719	15,718	15,700			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)															
流 動 負 債 (K)															
うち 未 収 金															
うち 建設改良費分															
うち 一時借入金															
うち 未 払 金															
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	288,735	284,382	286,813	275,800											
地方財政法による ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する (O)															
健全化法施行令第17条により算定した (P)															
健全化法第22条により算定した ((N)/(P)×100)															

## 投資・財政計画 (収支計画)

資本的収支 公共下水道事業(汚水+雨水)

(単位:千円)

区 分		年 度													備考
		R2 前年度	R3 予算	R4 2022年度	R5 2023年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度		
資本的 収入	1. 企業債	114,518	140,230	132,416	133,782	135,760	146,065	153,188	134,481	113,217	76,078	57,380	32,580		
	うち資本費平準化債	109,700	132,200	117,900	117,100	120,200	121,100	117,300	107,300	96,200	61,800	43,500	18,700		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金	54,000	49,200	83,000	57,774	58,230	58,069	57,521	58,080	52,142	56,865	54,211	53,982		
	4. 他会計負担金	11,000	8,000	6,200	8,900	9,100	8,800	8,800	9,000	8,100	7,000	5,100	4,300		
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	0	4,000	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	4,865	2,200	2,200	8,040	7,776	7,512	6,504	0	0	0	0	0		
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (A)	184,383	203,630	232,366	217,046	219,416	228,996	234,563	204,061	175,959	142,443	119,191	93,362			
資本的 支出	1. 建設改良費	21,212	24,227	31,597	34,212	33,071	42,570	53,632	37,319	27,044	24,299	24,299	24,299		
	2. 企業債償還金	313,326	321,670	329,907	337,504	342,468	342,556	336,671	328,901	295,232	276,725	246,195	219,353		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R3と同額	
計 (D)	334,538	345,897	361,504	371,716	375,539	385,126	390,303	366,220	322,276	301,024	270,494	243,652			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		150,155	142,267	129,138	154,670	156,123	156,130	155,740	162,159	146,317	158,581	151,303	150,290		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	173,581	119,535	119,395	118,490	118,681	118,736	118,936	119,437	119,703	119,663	119,295	119,132	減価償却-長期前受金戻入	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	173,581	119,535	119,395	118,490	118,681	118,736	118,936	119,437	119,703	119,663	119,295	119,132			
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 23,426	22,732	9,743	36,180	37,442	37,394	36,804	42,722	26,614	38,918	32,008	31,158		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)															

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度													備考
		R2 前年度	R3 予算	R4 2022年度	R5 2023年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度		
収益的収支分		69,000	81,900	68,300	84,602	79,716	80,043	76,448	74,156	71,653	69,052	65,897	62,953		
	うち基準内繰入金	59,881	74,544	63,014	60,673	60,280	59,887	59,534	59,155	58,693	58,069	57,158	56,465		
	うち基準外繰入金	9,119	7,356	5,286	23,929	19,436	20,156	16,914	15,001	12,960	10,983	8,739	6,488		
資本的収支分		65,000	57,200	89,200	66,674	67,330	66,869	66,321	67,080	60,242	63,865	59,311	58,282		
	うち基準内繰入金	61,315	57,200	61,200	66,674	67,330	66,869	66,321	67,080	60,242	63,865	59,311	58,282		
	うち基準外繰入金	3,685	0	28,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		134,000	139,100	157,500	151,276	147,046	146,912	142,769	141,236	131,895	132,917	125,208	121,235		

# 収 支 計 画 表

(下水道使用料改定案)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(下水道使用料改定案:下水道使用料は、令和8年度に現行単価の1.2倍の使用料改定、令和13年度に現行単価の1.44倍の使用料改定とする)

収益的収支 公共下水道事業(汚水+雨水)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											備考		
		前年度	R2 R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13	
収 益 入	1. 営業収益 (A)	326,622	284,382	286,813	275,800	266,893	263,728	313,137	312,004	310,770	309,437	307,617	361,928		
	(1) 料金収入	254,388	250,909	254,545	243,733	235,026	232,061	281,670	280,737	279,803	278,870	277,750	332,561		
	(2) 受託工事収益 (B)	37,887	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	不確定の収益のため、R4以降は0とする。
	(3) 他会計負担金	28,000	27,000	25,000	25,600	25,400	25,200	25,000	24,800	24,500	24,100	23,400	22,900		
	(4) その他	6,347	6,473	6,468	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	6,467	雨水処理負担金+その他、R3と同額
	2. 営業外収益	136,496	150,828	138,956	155,972	151,711	152,450	143,446	131,899	131,654	131,404	130,874	130,587		
	(1) 他会計補助金	41,000	54,900	42,500	59,002	54,316	54,843	47,198	35,398	35,211	35,023	34,811	34,600		
	(2) 長期前受金戻入	95,276	95,824	96,351	96,868	97,293	97,505	96,146	96,399	96,341	96,279	95,961	95,885		
	(3) その他	220	104	105	102	102	102	102	102	102	102	102	102		
	収入計 (C)	463,118	435,210	425,769	431,772	418,604	416,178	456,583	443,903	442,424	440,841	438,491	492,515		
	収 益 支 出	1. 営業費用	389,622	356,048	353,298	364,845	354,789	355,315	356,424	356,913	356,856	356,489	355,485	354,927	
		(1) 職員給与	32,472	33,506	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	32,905	
		基本給	16,768	17,026	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	16,769	R4以降はR3値
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4以降はR3値	
その他		15,704	16,480	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	16,136	R4以降はR3値	
(2) 経費		144,390	108,183	105,447	116,582	105,910	106,169	108,437	108,172	107,907	107,642	107,324	107,005		
動力費		152	177	216	216	216	216	216	216	216	216	216	216		
修繕費		2,442	5,154	4,518	4,518	4,518	4,518	4,518	4,518	4,518	4,698	4,887	5,086	R3経費の比率で配分	
材料費		46	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	R4以降はR3値	
その他		141,750	119,287	115,351	126,486	115,814	116,073	118,341	118,076	117,811	117,366	116,859	116,341		
(3) 減価償却費		212,760	214,359	214,946	215,358	215,974	216,241	215,082	215,836	216,044	215,942	215,256	215,017		
2. 営業外費用		56,727	54,578	49,445	48,229	45,112	42,153	39,525	36,217	32,958	29,846	26,441	23,061		
(1) 支払利息		54,699	49,693	44,741	43,525	40,408	37,449	34,821	31,513	28,254	25,142	21,737	18,357		
(2) その他	2,028	4,885	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704	4,704			
支出計 (D)	446,349	410,626	402,743	413,074	399,901	397,468	395,949	393,130	389,814	386,335	381,926	377,988			
経常損益 (C)-(D) (E)	16,769	24,584	23,026	18,698	18,703	18,710	60,634	50,773	52,610	54,506	56,565	114,527			
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損失 (G)	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	16,769	21,584	20,026	15,698	15,703	15,710	57,634	47,773	49,610	51,506	53,565	111,527			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)															
流動資産 (J)															
うち未収金															
流動負債 (K)															
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金															
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	288,735	284,382	286,813	275,800											
地方財政法による ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する (O)															
健全化法施行令第17条により算定した (P)															
健全化法第22条により算定した ((N)/(P)×100)															

## 投資・財政計画 (収支計画)

資本的収支 公共下水道事業(汚水+雨水)

(単位:千円)

区 分		年 度													備考
		R2 前年度	R3 予算	R4 2022年度	R5 2023年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度		
資本的 収入	1. 企業債	114,518	140,230	132,416	133,782	135,760	146,065	153,188	134,481	113,217	76,078	57,380	32,580		
	うち資本費平準化債	109,700	132,200	117,900	117,100	120,200	121,100	117,300	107,300	96,200	61,800	43,500	18,700		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他会計補助金	54,000	49,200	83,000	57,774	58,230	58,069	57,521	58,080	52,142	56,865	54,211	53,982		
	4. 他会計負担金	11,000	8,000	6,200	8,900	9,100	8,800	8,800	9,000	8,100	7,000	5,100	4,300		
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国(都道府県)補助金	0	4,000	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工事負担金	4,865	2,200	2,200	8,040	7,776	7,512	6,504	0	0	0	0	0		
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (A)	184,383	203,630	232,366	217,046	219,416	228,996	234,563	204,061	175,959	142,443	119,191	93,362			
資本的 支出	1. 建設改良費	21,212	24,227	31,597	34,212	33,071	42,570	53,632	37,319	27,044	24,299	24,299	24,299		
	2. 企業債償還金	313,326	321,670	329,907	337,504	342,468	342,556	336,671	328,901	295,232	276,725	246,195	219,353		
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R3と同額	
計 (D)	334,538	345,897	361,504	371,716	375,539	385,126	390,303	366,220	322,276	301,024	270,494	243,652			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		150,155	142,267	129,138	154,670	156,123	156,130	155,740	162,159	146,317	158,581	151,303	150,290		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	173,581	119,535	119,395	118,490	118,681	118,736	118,936	119,437	119,703	119,663	119,295	119,132	減価償却-長期前受金戻入	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	173,581	119,535	119,395	118,490	118,681	118,736	118,936	119,437	119,703	119,663	119,295	119,132			
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 23,426	22,732	9,743	36,180	37,442	37,394	36,804	42,722	26,614	38,918	32,008	31,158		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)															

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度													備考
		R2 前年度	R3 予算	R4 2022年度	R5 2023年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度		
収益的収支分		69,000	81,900	68,300	84,602	79,716	80,043	72,198	60,198	59,711	59,123	58,211	57,500		
	うち基準内繰入金	59,881	74,544	63,014	60,673	60,280	59,887	59,534	59,155	58,693	58,069	57,158	56,465		
	うち基準外繰入金	9,119	7,356	5,286	23,929	19,436	20,156	12,664	1,043	1,018	1,054	1,053	1,035		
資本的収支分		65,000	57,200	89,200	66,674	67,330	66,869	66,321	67,080	60,242	63,865	59,311	58,282		
	うち基準内繰入金	61,315	57,200	61,200	66,674	67,330	66,869	66,321	67,080	60,242	63,865	59,311	58,282		
	うち基準外繰入金	3,685	0	28,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		134,000	139,100	157,500	151,276	147,046	146,912	138,519	127,278	119,953	122,988	117,522	115,782		

## 経営比較分析表を活用した現状分析表

- ・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）  
（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）より添付

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

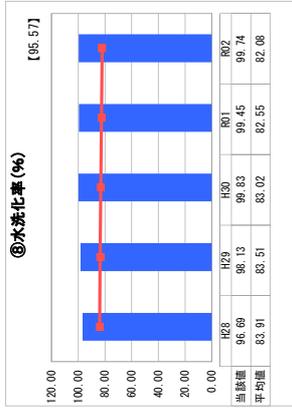
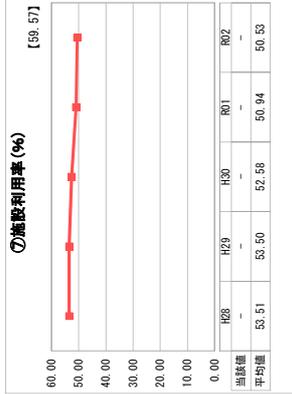
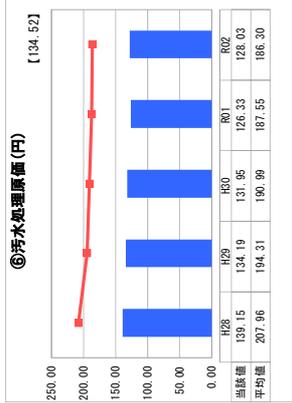
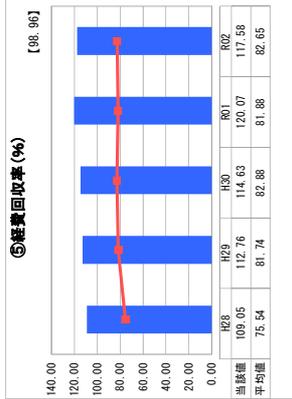
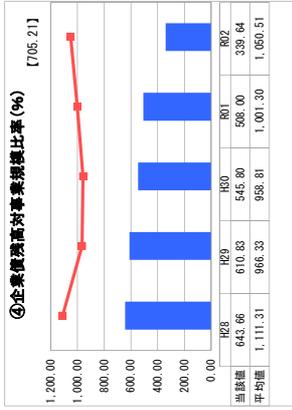
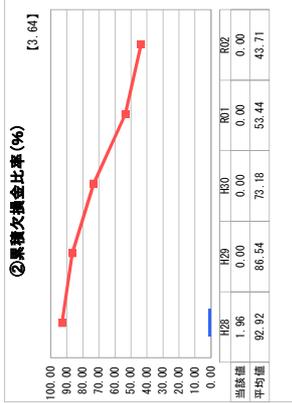
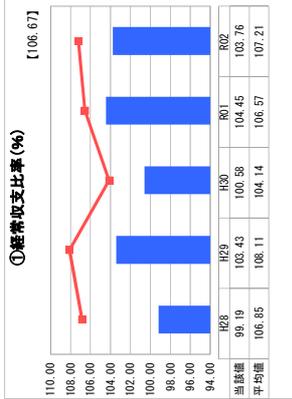
三重県 菟野町

業種名	業種名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
下水道事業	下水道事業	Cc2	非設置	41,643	107.01	389.15
資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	37.42	101.52	3,088	15,594	3.23	4,827.86
自己資本構成比率(%)						
57.48						

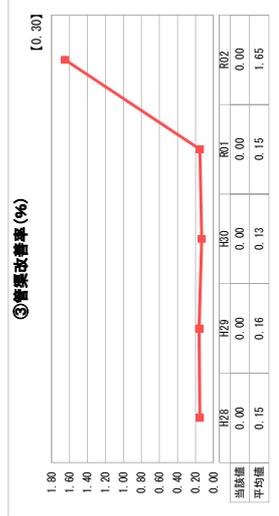
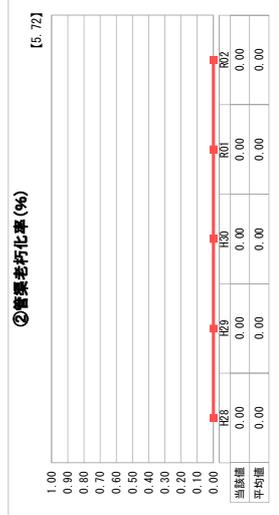
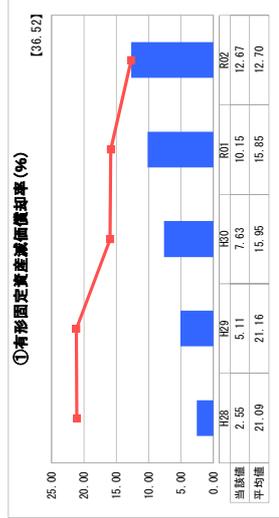
**グラフ凡例**

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



**分析欄**

1. 経営の健全性・効率性について  
 平成6年度に事業認可を受け事業に着手し、平成11年度末には一部供用を開始した。市街化区域における管理を、現在維持管理を中心に事業を行っている。平成28年度に地方公営企業法の財務規定等を行うし、公営企業法による経営成績及び財政状態を示し、経営の透明化を図る。  
 公共下水道事業は人口密度からも分かるように特定環境保全公共下水道事業などとなり、市街化区域における効率的な整備により汚水処理原価(徴収率)が抑えられているほか、商業施設や工場、病院等の大口需要施設が立地しており使用料収入も大きく、経費回収率などの指標で健全度が高いものとなっている。  
 事業が継続したなか、民間の住宅開発も旺盛で今後とも指標維持、向上が図られる。公共下水道事業は当町の下水道による汚水処理では、公共下水道事業(狭義)、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において同一の料金で展開し管理運営している。事業を合わせて収支を図り、使用料改定を行っている。  
 公共下水道事業だけを切り離して試算すると、現況の指標は健全度は高く示されているが、当町では特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体的に指標を捉える必要がある。

2. 老朽化の状況について  
 公共下水道は流域間運送公共下水道のため、処置場を有せず、有形固定資産はほぼ管渠が占める。管渠の法定耐用年数は50年で、当時の平成11年度の供用から起算すると、管渠老朽化率における耐用年数を超過した管渠、及び管渠改善率における更新等の改善を必要としている管渠は有さずである。またアクシオンプログラムで計画しているものを72年と勘定して、これを既設の課題として位置付けていない。有形固定資産減価償却率は平成28年度に企業会計に移行する年が経過し、類似団体の平均とほぼ同水準となったが、今後とも増加していくものと考えられる。下水道法の改正により、事業計画に維持管理計画を規定し、管渠の発生しやすいうマンホール施設の点検などが業務にも発生しているため、計画的に点検を行い、施設の延命を図る。

**全体総括**  
 公共下水道事業は概成し、下水道使用料により汚水処理原価の全額が賄われている。管渠の法定耐用年数が50年生活排水処理アクシオンプログラムでは72年が算出されており、平成11年度の供用から起算すると、老朽化率は大きくはなく、これを既設の課題として位置付けてはいるが、車両の増加によるマンホール施設の損耗や、雑排水によるマンホール内の計画的に点検を行うことにより、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要がある。

※ 「経費回収率」、「黒積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非通用企業では算出できないため、法非通用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 菰野町特定環境保全公共下水道事業

## 菰野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 菰野町

事 業 名 : 菰野町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度末(平成12年3月末) (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日から一部適用 (財務規定等のみ)
処理区域内人口密度	30.0人/ha(令和2年度末現在)	流域下水道等への 接続の有無	北勢沿岸流域下水道(北部処理区) として接続済み。
処理区数	1処理区(北勢沿岸流域下水道(北部処理区))		
処理場数	・なし(北勢沿岸流域下水道(北部処理区)として北部浄化センターに接続しており、処理場はありません)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・広域化・共同化は北勢沿岸流域下水道(北部処理区)のため、流域下水道に接続 ・最適化は、今後汚水適正処理構想の見直し時に、合併浄化槽と下水道の区域の見直しと下水道施設の最適化を図ることも踏まえ検討していきます。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。 ・基本使用料とは別に、使用水量別に単価を設定(従量使用料制)しています。 ・使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。	基本使用料 (8m <sup>3</sup> まで) 税抜 1,180.0円	従量使用料(1か月当たり)税抜き 金額 (1m <sup>3</sup> につき)		
			排出量	金額	
一般用			9~20m <sup>3</sup>	140円	
			21~30m <sup>3</sup>	145円	
			31~50m <sup>3</sup>	150円	
			51~100m <sup>3</sup>	155円	
			101~300m <sup>3</sup>	160円	
			301~1000m <sup>3</sup>	165円	
			1001~3000m <sup>3</sup>	170円	
3001m <sup>3</sup> ~	175円				
公衆浴場	-	1m <sup>3</sup> ~	140円		
工事用	-	1m <sup>3</sup> ~	300円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	・一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	・公衆浴場用は、使用水量に関わらず、排水量1m <sup>3</sup> あたり140円(税抜き)としています。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,860円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,008円
	令和元年度	2,860円		令和元年度	3,006円
	令和2年度	2,860円		令和2年度	3,002円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	令和4年4月1日現在 12人 ・損益勘定所属職員 8人 ・資本勘定所属職員 4人 ※公共下水道事業(4名)、特定環境保全公共下水道事業(7名)、農業集落排水事業(1名)
事業運営組織	下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)は、上下水道課が担当しています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプについては保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場(北部浄化センター)の管理は、三重県で行っています。
	ウ PPP・PFI	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場(北部浄化センター)の管理は、三重県で行っています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場(北部浄化センター)の管理は、三重県で行っています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	処理場を有しておらず、活用できる資産がないことから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

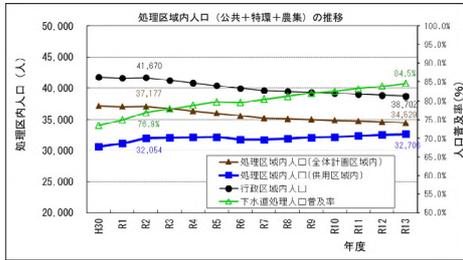
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>① 経営の健全性・効率性について</p> <p>○経常収支比率(当該指標は、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。)</p> <p>・平均約103%程度で推移し、単年度の収支は若干黒字となっています。本町の特定環境保全公共下水道事業は、平成6年度から整備を進めている段階(令和2年度末で約26年経過)にあり、特定環境保全公共下水道事業の現在の面積整備率は約55.0%であり、今後も管渠整備が続き、同様の推移が続くものと考えられます。</p> <p>○企業債残高対事業規模比率(当該指標は料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標)</p> <p>・特定環境保全公共下水道事業の企業債残高対事業規模比率は近年下がってきていますが、未整備区域が多く残っていますので、今後は増加傾向へ推移するものと考えられます。</p> <p>また、北勢沿岸流域下水道(北部処理区)のため、処理場を有していないことから、類似団体の平均値に比べ低い傾向となっています。</p> <p>○経費回収率(当該指標は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。)</p> <p>・特定環境保全公共下水道事業の経費回収率(公費負担分を除く)は平均約100%であり、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況となっています。</p> <p>しかしながら、経費回収率(公費負担分を含む)は43~46%(平均45%)で推移しており、実態としては、汚水処理にかかる費用(汚水処理費)が下水道使用料で約45%しか賄いきれておらず、不足分は一般会計繰入金で補てんされている状況です。そのため、国の繰出基準で定められた公費負担分(一般会計繰入金)の繰出しを前提とした事業経営となっており、一般会計の財政状況に大きく影響を受ける経営状況となっています。</p> <p>○汚水処理原価(当該指標は、有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。)</p> <p>・本町の特定環境保全公共下水道事業は未整備区域が多く残っているため、今後も引き続き整備が必要なことや北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場はまだ整備途中であることから、その他経費(企業債利息や減価償却費)が増加していくものと考えられます。また、汚水処理原価(公費負担分を含む)は平均約332円/m<sup>3</sup>で、使用料単価は約150円/m<sup>3</sup>に対し不足する額(汚水処理原価-使用料単価)約182円/m<sup>3</sup>は一般会計繰入金で賄われています。</p> <p>○水洗化率(当該指標は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。)</p> <p>・水洗化率は、令和2年度で約82.3%と類似団体平均と同等の水準ですが、水質保全の観点や使用料の増収を図るため、水洗化率の向上が必要です。</p> <p>本町の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において同一の料金体系を採用し、一体的な事業として展開し管理運営しています。特定環境保全公共下水道事業だけを切り離して試算すると、現況の健全度は高く示されているが、本町では公共下水道事業及び農業集落排水事業と一体的に指標を捉える必要があります。</p> <p>② 老朽化の状況について</p> <p>・管渠は供用開始(平成11年度末)してから21年と法定耐用年数(50年)を超えていないため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。</p> <p>・マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。</p>
--

## 2. 将来の事業環境

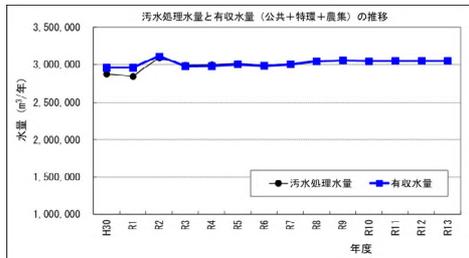
### (1) 処理区域内人口の予測

・本町の下水道事業の処理区域内人口(全体計画区域内)は、行政区域内人口の約90%程度を占めていることから、今後は行政人口と同様に緩やかに減少する見込みです。なお、令和2年度から令和13年度の間で約7.1%の減少が見込まれています(茶折れ線参照:7.1%=(1-34,529(令和13年度)/37,177(令和2年度))。次に、処理区域内人口(供用区域内)は、污水管渠の整備に伴う処理区域面積(供用面積)の増加により、令和13年度には約32,706人(処理区域内人口(全体計画区域内)普及率約84.5%≒32,706(令和13年度:青折れ線)/将来行政人口38,702人(令和13年度))まで増加する見込みです。  
※農業集落排水事業は公共下水道へ編入する計画のため、全体計画では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を1処理区として扱っています。



### (2) 有収水量の予測

・本町の污水処理水量及び有収水量は、污水管渠の整備に伴う供用区域面積の増加に合わせて、わずかに増加する見込みです。今後約10年間においては、供用面積の増加と、人口減少が相まって、わずかな増加となり大きな水量の増加にはなりません。



### (3) 使用料収入の見通し

・本町の污水処理水量及び有収水量は、今後約10年間においては、供用面積の増加と、人口減少が相まって、わずかな増加となり大きな水量の増加にはならないことから、現行料金単価の場合、使用料収入はほぼ横ばいとなる見込みです。(現行料金単価の場合)



### (4) 施設の見通し

・管渠については、標準的な耐用年数50年を過ぎるのは令和27年度頃からであり、それ以降に、耐用年数を超過する施設が増加していくこととなります。そのため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、管渠の劣化は、破損による不明水の増加や道路陥没等の重大事故にも繋がることから、適正な維持管理を進めていく必要があります。また、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。

・マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

### (5) 組織の見通し

・経営を意識した効率的な組織体制づくりを推進するため、令和4年4月から、現在の水道課と下水道課を合併し、上下水道課とします。また、限られた人員の中で職員が最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討していきます。

### 3. 経営の基本方針

#### (1) 下水道未整備区域の普及促進

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るとともに、使用料収入による安定した事業運営ができるように、下水道整備を継続します。なお、下水道事業未整備区域への整備については、概ね25ha/年の污水管渠の整備を進め、令和8年度末までに事業計画区域内の整備を完了し、この整備をもって、汚水処理の概成とします。なお、公共下水道事業の区域は約88%、特定環境保全公共下水道事業の区域は約55%、農業集落排水事業は100%が整備済みで、未整備区域のほとんどが特定環境保全公共下水道事業の区域です。また、普及・啓発を行う等、水洗化率を高め、清潔で衛生的な生活環境が保たれるまちづくりを推進します。

#### (2) 農業集落排水事業の公共下水道への統廃合

農業集落排水事業は単独で管理運営するよりも、公共下水道に接続した方が経済的に有利であり、農業集落排水区域を公共下水道全体計画に含め、将来的には公共下水道へ統廃合することとしています。今後は公共下水道への統廃合計画や時期を勘案し、ストックマネジメント計画を策定し、必要な設備の延命化や改築更新を行っていく方針です。

#### (3) 計画的な改築更新

マンホール鉄蓋やマンホールポンプ等について、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕・改築により、施設の延命化及びコストの平準化を図ります。なお、污水管渠については、耐用年数50年のため、計画期間に更新需要は発生しません。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	基本方針に従い、投資面に係る投資額及び設定目標は下記のとおりです。なお、下水道事業全体(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)として計画します。
-----	--

<p>(1) 下水道未整備区域の普及促進 市街地からの放流水質を改善し、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、生活排水アクションプランに基づき、下水道未整備区域の普及促進に取り組めます。 そのため、目標として概ね25ha/年の汚水管渠の整備を進めていきます(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の未整備区域を対象。なお、農業集落排水事業の面積整備率100%)。また、令和8年度までに事業計画区域内の整備を概ね完了予定とし、10年概成を達成する計画とします。 ・令和2年度の整備率(整備面積)約87% ⇒ 令和13年度の整備率(整備面積)約100% ※整備率=整備面積/(事業計画区域+農業集落排水事業区域(4地区))</p> <p>(2) 農業集落排水事業の公共下水道への統廃合 農業集落排水事業の4地区(小島地区、西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)を統廃合し、公共下水道へ編入を行います。農業集落排水事業4地区を令和6年度から令和10年度までに、順次、統廃合し、公共下水道へ編入することにより、維持管理費のコスト削減を図ります。 ・農業集落排水事業4地区を全て統廃合し、公共下水道へ編入(切替)</p> <p>(3) マンホール鉄蓋やマンホールポンプ等の改築更新 今後は、ストックマネジメント計画を策定し、使用実態に見合う更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築により施設の延命化を図り、破損等の発生を未然に防ぎながら、施設の更新を行っていきます。</p> <p>(4) 建設改良費の取りまとめ 本経営戦略期間中の建設改良費として、令和3年度から令和13年度の11年間で約82億円の支出を見込んでいます(平均約7.4億円/年)。なお、汚水管渠整備の費用が約92%、流域建設負担金が約4.9%の構成となっています。</p>
---

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基本方針に従い、財源面に係る目標は下記のとおりです。なお、下水道事業全体(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)として計画します。
-----	---

<p>(1) 建設改良費の財源 建設改良費の財源となる国庫補助金や企業債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。また、新たに供用開始する土地の所有者等から徴収する受益者負担金を見込むこととします。</p> <p>(2) 下水道使用料収入と経費回収率の見直し 令和13年度までの汚水処理原価(維持管理費+その他経費(企業債利息や減価償却費))は263円/m<sup>3</sup>~322円/m<sup>3</sup>であり、使用料が現行単価の場合は、使用料単価は約152円/m<sup>3</sup>~161円/m<sup>3</sup>のため、経費回収率は約49%~58%となります。また、その差引不足額(使用料単価-処理原価)は110円/m<sup>3</sup>~166円/m<sup>3</sup>であり、この差引不足額は、一般会計繰入金等で賄われることとなります。 経費回収率が100%を下回っているため、汚水処理にかかる費用が使用料で賄いきれていないことを意味しています。今後は、費用の抑制を図るとともに、事業運営が継続できるよう、使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していくことが必要です。</p>
--

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>上記経費についての推計の前提は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費:過去の実績を踏まえ、一定の水準で推移すると推計</li> <li>・流域下水道維持管理費:処理水量の増減に合わせて、維持管理費は変動するものと想定</li> <li>・減価償却費:取得翌年度から償却を開始するとし、既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数等に基づき、将来の減価償却予定額を算出して推計</li> <li>・企業債利息:既存の企業債の企業債利息に、今後発行予定の企業債の企業債利息を加味して推計。なお、将来発行予定分は現在の発行条件を参考に利息の予定額を推計</li> <li>・企業債償還費:既存企業債は、償還予定に基づき推計。今後発行予定の企業債は、償還年数30年(据置5年)として推計</li> </ul>
---

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道未整備区域の普及促進として、概ね25ha/年の汚水管渠の整備を進めていきます。令和8年度までに事業計画区域を整備完了予定とし、10年概成を達成する計画とします。 事業計画区域外の下水道未整備区域については、生活排水アクションプランに基づき、下水道処理区域からの転換を行うため、地域での説明を行います。 農業集落排水事業4地区(小島地区、西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)については、公共下水道への統廃合を実施します。なお、令和6年度から令和10年度までに順次統廃合を行い、公共下水道へ編入します。
投資の平準化に関する事項	今後は、ストックマネジメント計画を策定し、使用実態に見合う更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築により施設の延命化を図り、破損等の発生を未然に防ぎながら、施設の更新を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められていますので、その手法について町の実情を考慮し検討します。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他市町の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料は、下水道事業の管理運営等に要する経費として、下水道施設を使用した汚水処理サービスを受ける使用者が支払うものです。日々の生活に不可欠なインフラである下水道を将来にわたって持続的に運営していくためには、適切な下水道使用料の設定が求められます。 下水道使用料については、今後の環境変化(使用者数の変化、物価変動等)に応じて適宜見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないことから、資産活用による収入増加は見込んでおりません。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業を活用するなど、適切な財源確保を検討していきます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。
職員給与費に関する事項	経営を意識した効率的な組織体制づくりを推進していきます。また、限られた人員の中で職員が最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの動力費(電気代等)が該当します。 適切な管理を行い、動力費の低減について検討していきます。
薬品費に関する事項	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の処理場の管理は三重県で行っているため、薬品費に関する事項については、該当ありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し計画的に修繕を行うとともに、定期点検等により劣化状況の早期発見に努め、部品の交換や分解整備を行うことで延命化を図り、経費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	民間委託について業務内容等の精査を行い、経費の削減に努めます。
その他の取組	

#### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略については、社会情勢や景気の動向を事業経営に適宜反映し、収支状況や施設更新事業等の進捗管理を的確に行っていくため、5~10年ごとに見直しを行っていきます。
---------------------	---

## 収 支 計 画 表

(下水道使用料は現行単価の場合)

## 投資・財政計画 (収支計画)

収益の収支 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度												備 考	
		前年度	予 算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度		
収 益 入 収 的 支 出 経	1. 営 業 収 益 (A)	199,150	305,210	268,655	190,284	208,556	213,876	217,854	230,400	236,979	238,050	238,968	239,733		
	(1) 料 金 収 入	171,727	174,545	185,454	185,712	203,984	209,304	213,282	225,828	232,407	233,478	234,396	235,161	現行単価相当	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	22,639	126,188	78,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	不確定の収益のため、R5以降は0とする。
	(3) 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) そ の 他	4,784	4,477	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	R4と同額
	2. 営 業 外 収 益	368,329	362,656	370,874	397,248	410,353	429,302	451,895	480,778	482,128	481,813	480,058	477,349		
	(1) 他 会 計 補 助 金	230,000	213,700	216,500	232,111	238,055	249,413	265,556	286,533	286,410	284,292	281,556	278,249	278,249	R3と同額
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	138,171	148,854	154,272	165,035	172,196	179,787	186,237	194,143	195,616	197,419	198,400	198,998		
	(3) そ の 他	158	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	R3と同額
	収 入 計 (C)	567,479	667,866	639,529	587,532	618,909	643,178	669,749	711,178	719,107	719,863	719,026	717,082		
	1. 営 業 費 用	442,241	570,833	543,206	490,973	519,836	541,605	565,126	603,644	614,500	618,202	620,491	622,118		
	(1) 職 員 給 与 費	14,998	14,835	15,360	15,360	15,360	15,360	15,360	24,341	24,341	24,341	24,341	24,341		
	基 本 給 与 費	8,957	8,570	8,628	8,628	8,628	8,628	8,628	13,606	13,606	13,606	13,606	13,606	R5以降はR4値。R9以降は農集分追加	
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R5以降はR4値。R9以降は農集分追加		
そ の 他	6,041	6,265	6,732	6,732	6,732	6,732	6,732	10,735	10,735	10,735	10,735	10,735	R5以降はR4値。R9以降は農集分追加		
(2) 経 費	112,583	222,602	180,242	105,619	116,913	119,797	124,779	133,971	141,500	141,760	142,072	142,332			
動 力 費	2,086	2,470	2,939	3,086	3,640	3,822	4,093	4,343	4,643	4,643	4,643	4,643	R5以降5%増+農集増分、R9以降R8同額		
修 繕 費	4,867	4,636	4,636	4,636	5,136	5,136	5,636	6,136	6,636	6,968	7,316	7,682	R5以降R4同額+農集増分、R11以降5%増		
材 料 費	23	27	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	R4以降はR3値		
そ の 他	105,607	215,469	172,621	97,851	108,091	110,793	115,004	123,446	130,175	130,103	130,067	129,961			
(3) 減 価 償 却 費	314,660	333,396	347,604	369,994	387,563	406,448	424,987	445,332	448,659	452,101	454,078	455,445			
2. 営 業 外 費 用	87,340	88,715	88,401	93,559	96,073	98,573	101,623	104,534	101,607	98,661	95,535	91,964			
(1) 支 払 利 息	85,617	83,921	81,588	86,746	89,260	91,760	94,810	97,721	94,794	91,848	88,722	85,151			
(2) そ の 他	1,723	4,794	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	R4以降はR3値		
支 出 計 (D)	529,581	659,548	631,607	584,532	615,909	640,178	666,749	708,178	716,107	716,863	716,026	714,082			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	37,898	8,318	7,922	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
特 別 利 益 (F)	529														
特 別 損 失 (G)	1,749	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,220	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	36,678	5,318	4,922	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)															
流 動 負 債 (K)															
うち未収金															
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金															
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	176,511	179,022	190,026	190,284											
地方財政法による ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する (O)															
健全化法施行令第17条により算定した (P)															
健全化法第22条により算定した ((N)/(P)×100)															

## 投資・財政計画 (収支計画)

資本的収支 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

区 分		年 度												備考
		R2 前年度	R3 予算	R4 2022年度	R5 2023年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	
資本的 収入	1. 企業債	556,582	707,970	665,184	748,718	745,040	784,635	816,212	251,819	246,583	243,622	212,920	216,420	
	うち資本費平準化債	68,200	79,200	84,200	82,700	81,300	102,700	112,100	111,100	126,500	129,100	144,200	147,700	
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	100,000	67,200	66,000	103,464	125,751	136,159	135,789	147,291	149,481	163,978	162,989	182,394	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	400,000	396,000	391,450	391,450	391,450	391,450	391,450	100,000	100,000	100,000	50,000	50,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	55,181	49,650	62,300	51,904	51,904	51,875	51,875	0	0	0	0	0	
	9. その他													
計 (A)	1,111,763	1,220,820	1,184,934	1,295,536	1,314,145	1,364,119	1,395,326	499,110	496,064	507,600	425,909	448,814		
資本的 支出	1. 建設改良費	1,051,858	1,156,587	1,081,044	1,121,114	1,118,797	1,137,214	1,159,673	259,647	238,787	233,213	133,213	133,213	
	2. 企業債償還金	286,828	309,619	338,682	353,849	392,463	418,797	436,127	459,029	468,275	490,315	500,579	528,751	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他	98	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	R3と同額
計 (D)	1,338,784	1,468,306	1,421,826	1,477,063	1,513,360	1,558,111	1,597,900	720,776	709,162	725,628	635,892	664,064		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		227,021	247,486	236,892	181,527	199,215	193,992	202,574	221,667	213,098	218,028	209,983	215,251	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	303,078	185,542	194,032	204,959	215,367	226,661	238,750	251,189	253,043	254,682	255,678	256,447	減価償却-長期前受金戻入
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	303,078	185,542	194,032	204,959	215,367	226,661	238,750	251,189	253,043	254,682	255,678	256,447		
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 76,057	61,944	42,860	△ 23,432	△ 16,152	△ 32,669	△ 36,176	△ 29,522	△ 39,945	△ 36,654	△ 45,695	△ 41,196	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												備考
		R2 前年度	R3 予算	R4 2022年度	R5 2023年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	
収益的収支分		230,000	213,700	216,500	232,111	238,055	249,413	265,556	286,533	286,410	284,292	281,556	278,249	
	うち基準内繰入金	192,036	178,440	180,777	209,823	217,576	225,853	234,936	244,146	243,502	242,718	241,440	239,759	
	うち基準外繰入金	37,964	35,260	35,723	22,288	20,479	23,560	30,620	42,387	42,908	41,574	40,116	38,490	
資本的収支分		100,000	67,200	66,000	103,464	125,751	136,159	135,789	147,291	149,481	163,978	162,989	182,394	
	うち基準内繰入金	37,829	38,000	38,000	39,139	47,570	51,508	51,368	55,719	56,547	62,031	61,657	68,998	
	うち基準外繰入金	62,171	29,200	28,000	64,325	78,181	84,651	84,421	91,572	92,934	101,947	101,332	113,396	
合 計		330,000	280,900	282,500	335,575	363,806	385,572	401,345	433,824	435,891	448,270	444,545	460,643	

# 収 支 計 画 表

(下水道使用料改定案)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(下水道使用料改定案:下水道使用料は、令和8年度に現行単価の1.2倍の使用料改定、令和13年度に現行単価の1.44倍の使用料改定とする)

収益的収支 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度												備考	
		前年度	R2 予算	R3 2022年度	R4 2023年度	R5 2024年度	R6 2025年度	R7 2026年度	R8 2027年度	R9 2028年度	R10 2029年度	R11 2030年度	R12 2031年度		
収 益 入	1. 営業収益 (A)	199,150	305,210	268,655	191,452	208,556	213,876	259,674	274,680	282,549	283,830	284,928	342,712		
	(1) 料金収入	171,727	174,545	185,454	186,880	203,984	209,304	255,102	270,108	277,977	279,258	280,356	338,140		
	(2) 受託工事収益 (B)	22,639	126,188	78,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	不確定の収益のため、R5以降は0とする。
	(3) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他	4,784	4,477	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	4,572	R4と同額
	2. 営業外収益	368,337	362,656	370,874	397,248	410,353	429,302	451,895	438,391	439,220	440,239	439,942	438,859		
	(1) 他会計補助金	230,000	213,700	216,500	232,111	238,055	249,413	265,556	244,146	243,502	242,718	241,440	239,759	239,759	R3と同額
	(2) 長期前受金戻入	138,171	148,854	154,272	165,035	172,196	179,787	186,237	194,143	195,616	197,419	198,400	198,998		
	(3) その他	166	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102	R3と同額
	収入計 (C)	567,487	667,866	639,529	588,700	618,909	643,178	711,569	713,071	721,769	724,069	724,870	781,571		
収 益 支 出	1. 営業費用	442,241	570,833	543,206	490,973	519,836	541,605	565,126	603,644	614,500	618,202	620,491	622,118		
	(1) 職員給与	14,998	14,835	15,360	15,360	15,360	15,360	15,360	24,341	24,341	24,341	24,341	24,341		
	基本給	8,957	8,570	8,628	8,628	8,628	8,628	8,628	13,606	13,606	13,606	13,606	13,606	R5以降はR4値。R9以降は農集分追加	
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R5以降はR4値。R9以降は農集分追加	
	その他	6,041	6,265	6,732	6,732	6,732	6,732	6,732	10,735	10,735	10,735	10,735	10,735	R5以降はR4値。R9以降は農集分追加	
	(2) 経費	112,583	222,602	180,242	105,619	116,913	119,797	124,779	133,971	141,500	141,760	142,072	142,332		
	動力費	2,086	2,470	2,939	3,086	3,640	3,822	4,093	4,343	4,643	4,643	4,643	4,643	R5以降5%増+農集増分、R9以降R8同額	
	修繕費	4,867	4,636	4,636	4,636	5,136	5,136	5,636	6,136	6,636	6,968	7,316	7,682	R5以降R4同額+農集増分、R11以降5%増	
	材料費	23	27	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	R4以降はR3値
	その他	105,607	215,469	172,621	97,851	108,091	110,793	115,004	123,446	130,175	130,103	130,067	129,961		
(3) 減価償却費	314,660	333,396	347,604	369,994	387,563	406,448	424,987	445,332	448,659	452,101	454,078	455,445			
2. 営業外費用	87,340	88,715	88,401	93,559	96,073	98,573	101,623	104,534	101,607	98,661	95,535	91,964			
(1) 支払利息	85,617	83,921	81,588	86,746	89,260	91,760	94,810	97,721	94,794	91,848	88,722	85,151			
(2) その他	1,723	4,794	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	6,813	R4以降はR3値	
支出計 (D)	529,581	659,548	631,607	584,532	615,909	640,178	666,749	708,178	716,107	716,863	716,026	714,082			
経常損益 (C)-(D) (E)	37,906	8,318	7,922	4,168	3,000	3,000	44,820	4,893	5,662	7,206	8,844	67,489			
特別利益 (F)	529														
特別損失 (G)	1,749	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1,220	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	36,686	5,318	4,922	1,168	0	0	41,820	1,893	2,662	4,206	5,844	64,489			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)															
流動資産 (J)															
うち未収金															
流動負債 (K)															
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金															
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	176,511	179,022	190,026	191,452											
地方財政法による ((L)/(M) × 100)															
健全化法施行令第16条により算定した (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する (O)															
健全化法施行令第17条により算定した (P)															
健全化法第22条により算定した ((N)/(P) × 100)															

## 投資・財政計画 (収支計画)

資本的収支 特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円)

区 分		年 度												備考
		R2 前年度	R3 予算	R4 2022年度	R5 2023年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	
資本的 収入	1. 企業債	556,582	707,970	665,184	748,718	745,040	784,635	816,212	251,819	246,583	243,622	212,920	216,420	
	うち資本費平準化債	68,200	79,200	84,200	82,700	81,300	102,700	112,100	111,100	126,500	129,100	144,200	147,700	
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	100,000	67,200	66,000	103,464	125,751	136,159	135,789	147,291	149,481	163,978	162,989	68,998	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	400,000	396,000	391,450	391,450	391,450	391,450	391,450	100,000	100,000	100,000	50,000	50,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	55,181	49,650	62,300	51,904	51,904	51,875	51,875	0	0	0	0	0	
	9. その他													
計 (A)	1,111,763	1,220,820	1,184,934	1,295,536	1,314,145	1,364,119	1,395,326	499,110	496,064	507,600	425,909	335,418		
資本的 支出	1. 建設改良費	1,051,858	1,156,587	1,081,044	1,121,114	1,118,797	1,137,214	1,159,673	259,647	238,787	233,213	133,213	133,213	
	2. 企業債償還金	286,828	309,619	338,682	353,849	392,463	418,797	436,127	459,029	468,275	490,315	500,579	528,751	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他	98	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	R3と同額
計 (D)	1,338,784	1,468,306	1,421,826	1,477,063	1,513,360	1,558,111	1,597,900	720,776	709,162	725,628	635,892	664,064		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		227,021	247,486	236,892	181,527	199,215	193,992	202,574	221,667	213,098	218,028	209,983	328,646	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	303,078	185,542	194,032	204,959	215,367	226,661	238,750	251,189	253,043	254,682	255,678	256,447	減価償却-長期前受金戻入
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	303,078	185,542	194,032	204,959	215,367	226,661	238,750	251,189	253,043	254,682	255,678	256,447		
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 76,057	61,944	42,860	△ 23,432	△ 16,152	△ 32,669	△ 36,176	△ 29,522	△ 39,945	△ 36,654	△ 45,695	72,199	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												備考
		R2 前年度	R3 予算	R4 2022年度	R5 2023年度	R6 2024年度	R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	
収益的収支分		230,000	213,700	216,500	232,111	238,055	249,413	265,556	244,146	243,502	242,718	241,440	239,759	
	うち基準内繰入金	192,036	178,440	180,777	209,823	217,576	225,853	234,936	244,146	243,502	242,718	241,440	239,759	
	うち基準外繰入金	37,964	35,260	35,723	22,288	20,479	23,560	30,620	0	0	0	0	0	
資本的収支分		100,000	67,200	66,000	103,464	125,751	136,159	135,789	147,291	149,481	163,978	162,989	68,998	
	うち基準内繰入金	37,829	38,000	38,000	39,139	47,570	51,508	51,368	55,719	56,547	62,031	61,657	68,998	
	うち基準外繰入金	62,171	29,200	28,000	64,325	78,181	84,651	84,421	91,572	92,934	101,947	101,332	0	
合 計		330,000	280,900	282,500	335,575	363,806	385,572	401,345	391,437	392,983	406,696	404,429	308,757	

## 経営比較分析表を活用した現状分析表

- ・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）  
（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）より添付



## 農業集落排水事業

## 菰野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 菰野町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度末(平成12年3月末) (供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日から一部適用 (財務規定等のみ)
処理区域内人口密度	26.3人/ha(令和2年度末現在)	流域下水道等への 接続の有無	1地区は接続施設整備中。その他3地区は将来北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ編入予定。
処理区数	4地区(ただし、1地区(小島地区)は北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ編入済み)。その他3地区(西菰野西地区、田口地区、田口新田地区)は将来北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ編入予定		
処理場数	4箇所(ただし、1地区(小島地区)は北勢沿岸流域下水道(北部地区)へ編入するため接続管渠を整備中)。その他3地区(西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)は将来北勢沿岸流域下水道(北部処理区)へ編入(統廃合)し、廃止予定		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・広域化・共同化は将来、北勢沿岸流域下水道(北部処理区)に編入(統廃合)予定		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。</li> <li>基本使用料とは別に、使用水量別に単価を設定(従量使用料制)しています。</li> <li>使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用しています。</li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">基本使用料 (8m<sup>3</sup>まで) 税抜</th> <th colspan="2">従量使用料(1か月当たり)税抜き</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>金額 (1m<sup>3</sup>につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">一般用</td> <td rowspan="7">1,180.0円</td> <td>9~20m<sup>3</sup></td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td>21~30m<sup>3</sup></td> <td>145円</td> </tr> <tr> <td>31~50m<sup>3</sup></td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>51~100m<sup>3</sup></td> <td>155円</td> </tr> <tr> <td>101~300m<sup>3</sup></td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>301~1000m<sup>3</sup></td> <td>165円</td> </tr> <tr> <td>1001~3000m<sup>3</sup> 3001m<sup>3</sup>~</td> <td>170円 175円</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>-</td> <td>1m<sup>3</sup>~</td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td>工事用</td> <td>-</td> <td>1m<sup>3</sup>~</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	基本使用料 (8m <sup>3</sup> まで) 税抜	従量使用料(1か月当たり)税抜き		排出量	金額 (1m <sup>3</sup> につき)	一般用	1,180.0円	9~20m <sup>3</sup>	140円	21~30m <sup>3</sup>	145円	31~50m <sup>3</sup>	150円	51~100m <sup>3</sup>	155円	101~300m <sup>3</sup>	160円	301~1000m <sup>3</sup>	165円	1001~3000m <sup>3</sup> 3001m <sup>3</sup> ~	170円 175円	公衆浴場	-	1m <sup>3</sup> ~	140円	工事用	-	1m <sup>3</sup> ~	300円
	区分	基本使用料 (8m <sup>3</sup> まで) 税抜	従量使用料(1か月当たり)税抜き																															
排出量			金額 (1m <sup>3</sup> につき)																															
一般用	1,180.0円	9~20m <sup>3</sup>	140円																															
		21~30m <sup>3</sup>	145円																															
		31~50m <sup>3</sup>	150円																															
		51~100m <sup>3</sup>	155円																															
		101~300m <sup>3</sup>	160円																															
		301~1000m <sup>3</sup>	165円																															
		1001~3000m <sup>3</sup> 3001m <sup>3</sup> ~	170円 175円																															
公衆浴場	-	1m <sup>3</sup> ~	140円																															
工事用	-	1m <sup>3</sup> ~	300円																															
業務用使用料体系の 概要・考え方	・一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用しています。																																	
その他の使用料体系の 概要・考え方	・公衆浴場用は、使用水量に関わらず、排水量1m <sup>3</sup> あたり140円(税抜き)としています。																																	
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,860 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,972 円																													
	令和元年度	2,860 円		令和元年度	2,974 円																													
	令和2年度	2,860 円		令和2年度	2,970 円																													

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	令和4年4月1日現在 12人 ・損益勘定所属職員 8人 ・資本勘定所属職員 4人 ※公共下水道事業(4名)、特定環境保全公共下水道事業(7名)、農業集落排水事業(1名)
事業運営組織	下水道事業(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)は、上下水道課が担当しています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプについては保守管理業務を委託しています。 また、農業集落排水事業の4地区の処理場(クリーンセンター)の保守管理や余剰汚泥搬出業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	未採用
	ウ PPP・PFI	未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	農業集落排水事業には4つの処理場(クリーンセンター)がありますが、小規模のためエネルギー利用はしていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	農業集落排水事業の4地区の処理場は将来公共下水道へ編入し、廃止予定のため、今後、跡地利用等について検討していきます。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

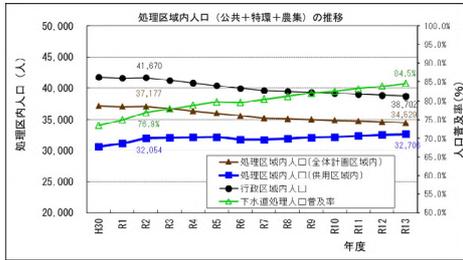
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>① 経営の健全性・効率性について</p> <p>○経常収支比率(当該指標は、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。)</p> <p>・平均約106%で推移し、単年度の収支は若干黒字となっています。農業集落排水事業は平成18年度までに整備が完了し、面積整備率100%であることから、当面は同様の推移が予想されますが、公共下水道への統廃合により経常収益、経常費用ともに減少するものと考えられます。</p> <p>○企業債残高対事業規模比率(当該指標は料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標)</p> <p>・農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は近年下がってきています。整備が完了しており、企業債残高は年々減少してきますので、今後も減少するものと考えられます。</p> <p>○経費回収率(当該指標は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。)</p> <p>・農業集落排水事業の経費回収率(公費負担分を除く)は平均約44%となっています。100%を下回っているということは、本来使用料で賄うべき費用が賄いきれていないことを意味しており、一般会計からの基準外繰入により収支が保たれている状況です。また、経費回収率(公費負担分を含む)にいたっては約27%となっており、汚水処理費(公費負担分を含む)の大部分が一般会計繰入金で賄われています。</p> <p>○汚水処理原価(当該指標は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。)</p> <p>・本汚水処理原価(公費負担分を除く)は、平均約335円/m<sup>3</sup>で、類似団体平均よりもかなり高い水準となっており、この原因としては、4箇所の処理場の維持管理費が考えられます。</p> <p>汚水処理原価(公費負担分を含む)は平均約541円/m<sup>3</sup>で、使用料単価約150円/m<sup>3</sup>に対し不足する額(汚水処理原価－使用料単価)約391円/m<sup>3</sup>は一般会計繰入金で賄われています。</p> <p>維持管理コストの低減を図るため、農業集落排水事業の公共下水道への統廃合を早急に進めることが重要です。</p> <p>○水洗化率(当該指標は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。)</p> <p>・水洗化率は、令和2年度で約92.4%と類似団体平均と同等の水準ですが、水質保全の観点や使用料の増収を図るため、水洗化率の向上が必要です。</p> <p>② 老朽化の状況について</p> <p>・管渠は供用開始(平成11年度末)してから21年と法定耐用年数(50年)を超えていないため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。</p> <p>・マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。</p> <p>・処理場についても、供用開始から約14年から21年経過しており、機械電気設備については、改築更新時期が近づいています。</p>
--

## 2. 将来の事業環境

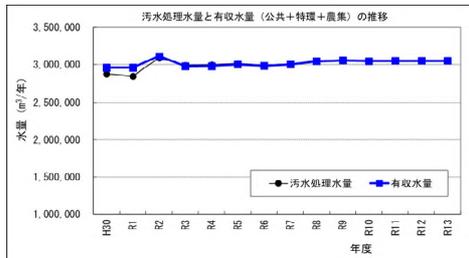
### (1) 処理区域内人口の予測

・本町の下水道事業の処理区域内人口(全体計画区域内)は、行政区域内人口の約90%程度を占めていることから、今後は行政人口と同様に緩やかに減少する見込みです。なお、令和2年度から令和13年度の間で約7.1%の減少が見込まれています(茶折れ線参照:7.1% $=1-34,529$ (令和13年度) $\div 37,177$ (令和2年度))。次に、処理区域内人口(供用区域内)は、污水管渠の整備に伴う処理区域面積(供用面積)の増加により、令和13年度には約32,706人(処理区域内人口(全体計画区域内)普及率約84.5% $\approx 32,706$ (令和13年度:青折れ線) $\div$ 将来行政人口38,702人(令和13年度))まで増加する見込みです。  
 ※農業集落排水事業は公共下水道へ編入する計画のため、全体計画では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を1処理区として扱っています。



### (2) 有収水量の予測

・本町の汚水処理水量及び有収水量は、污水管渠の整備に伴う供用区域面積の増加に合わせて、わずかに増加する見込みです。今後約10年間においては、供用面積の増加と、人口減少が相まって、わずかな増加となり大きな水量の増加にはなりません。



### (3) 使用料収入の見通し

・本町の汚水処理水量及び有収水量は、今後約10年間においては、供用面積の増加と、人口減少が相まって、わずかな増加となり大きな水量の増加にはならないことから、現行料金単価の場合、使用料収入はほぼ横ばいとなる見込みです。(現行料金単価の場合)



### (4) 施設の見通し

・管渠については、標準的な耐用年数50年を過ぎるのは令和27年度頃からであり、それ以降に、耐用年数を超過する施設が増加していくこととなります。そのため、当面は老朽化対策の必要はありません。ただし、管渠の劣化は、破損による不明水の増加や道路陥没等の重大事故にも繋がることから、適正な維持管理を進めていく必要があります。また、車両の荷重によるマンホール鉄蓋の損耗や、硫化水素によるマンホール内のコンクリート及び鉄蓋の腐食に対しストックマネジメントを講じ対処することで、事故を未然に防ぎ、施設の延命を図る必要があります。

・マンホールポンプについては、機械電気設備の更新時期が近づいており、今後はストックマネジメント計画を策定し、計画的な改築更新を行っていく必要があります。

・処理場については、供用開始から約14年から21年経過しており、機械電気設備は改築更新時期が近づいていますが、令和6年度から令和10年度までに順次、公共下水道へ統廃合を予定しています。

### (5) 組織の見通し

・経営を意識した効率的な組織体制づくりを推進するため、令和4年4月から、現在の水道課と下水道課を合併し、上下水道課とします。また、限られた人員の中で職員が最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討していきます。

### 3. 経営の基本方針

#### (1) 下水道未整備区域の普及促進

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るとともに、使用料収入による安定した事業運営ができるように、下水道整備を継続します。なお、下水道事業未整備区域への整備については、概ね25ha/年の污水管渠の整備を進め、令和8年度末までに事業計画区域内の整備を完了し、この整備をもって、汚水処理の概成とします。なお、公共下水道事業の区域は約88%、特定環境保全公共下水道事業の区域は約55%、農業集落排水事業は100%が整備済みで、未整備区域のほとんどが特定環境保全公共下水道事業の区域です。また、普及・啓発を行う等、水洗化率を高め、清潔で衛生的な生活環境が保たれるまちづくりを推進します。

#### (2) 農業集落排水事業の公共下水道への統廃合

農業集落排水事業は単独で管理運営するよりも、公共下水道に接続した方が経済的に有利であり、農業集落排水区域を公共下水道全体計画に含め、将来的には公共下水道へ統廃合することとしています。今後は公共下水道への統廃合計画や時期を勘案し、ストックマネジメント計画を策定し、必要な設備の延命化や改築更新を行っていく方針です。

#### (3) 計画的な改築更新

マンホール鉄蓋やマンホールポンプ等について、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕・改築により、施設の延命化及びコストの平準化を図ります。なお、污水管渠については、耐用年数50年のため、計画期間に更新需要は発生しません。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	基本方針に従い、投資面に係る投資額及び設定目標は下記のとおりです。なお、下水道事業全体(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)として計画します。
-----	--

<p>(1) 下水道未整備区域の普及促進 市街地からの放流水質を改善し、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、生活排水アクションプランに基づき、下水道未整備区域の普及促進に取り組めます。 そのため、目標として概ね25ha/年の汚水管渠の整備を進めていきます(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の未整備区域を対象。なお、農業集落排水事業の面積整備率100%)。また、令和8年度までに事業計画区域内の整備を概ね完了予定とし、10年概成を達成する計画とします。 ・令和2年度の整備率(整備面積)約87% ⇒ 令和13年度の整備率(整備面積)約100% ※整備率=整備面積/(事業計画区域+農業集落排水事業区域(4地区))</p> <p>(2) 農業集落排水事業の公共下水道への統廃合 農業集落排水事業の4地区(小島地区、西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)を統廃合し、公共下水道へ編入を行います。農業集落排水事業4地区を令和6年度から令和10年度までに、順次、統廃合し、公共下水道へ編入することにより、維持管理費のコスト削減を図ります。 ・農業集落排水事業4地区を全て統廃合し、公共下水道へ編入(切替)</p> <p>(3) マンホール鉄蓋やマンホールポンプ等の改築更新 今後は、ストックマネジメント計画を策定し、使用実態に見合う更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築により施設の延命化を図り、破損等の発生を未然に防ぎながら、施設の更新を行っていきます。</p> <p>(4) 建設改良費の取りまとめ 本経営戦略期間中の建設改良費として、令和3年度から令和13年度の11年間で約82億円の支出を見込んでいます(平均約7.4億円/年)。なお、汚水管渠整備の費用が約92%、流域建設負担金が約4.9%の構成となっています。</p>
---

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基本方針に従い、財源面に係る目標は下記のとおりです。なお、下水道事業全体(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)として計画します。
-----	---

<p>(1) 建設改良費の財源 建設改良費の財源となる国庫補助金や企業債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。また、新たに供用開始する土地の所有者等から徴収する受益者負担金を見込むこととします。</p> <p>(2) 下水道使用料収入と経費回収率の見直し 令和13年度までの汚水処理原価(維持管理費+その他経費(企業債利息や減価償却費))は263円/m<sup>3</sup>~322円/m<sup>3</sup>であり、使用料が現行単価の場合は、使用料単価は約152円/m<sup>3</sup>~161円/m<sup>3</sup>のため、経費回収率は約49%~58%となります。また、その差引不足額(使用料単価-処理原価)は110円/m<sup>3</sup>~166円/m<sup>3</sup>であり、この差引不足額は、一般会計繰入金等で賄われることとなります。 経費回収率が100%を下回っているため、汚水処理にかかる費用が使用料で賄いきれていないことを意味しています。今後は、費用の抑制を図るとともに、事業運営が継続できるよう、使用料の見直しを検討し、適正な収益を確保していくことが必要です。</p>
--

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>上記経費についての推計の前提は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費:過去の実績を踏まえ、一定の水準で推移すると推計</li> <li>・流域下水道維持管理費:処理水量の増減に合わせて、維持管理費は変動するものと想定</li> <li>・減価償却費:取得翌年度から償却を開始するとし、既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数等に基づき、将来の減価償却予定額を算出して推計</li> <li>・企業債利息:既存の企業債の企業債利息に、今後発行予定の企業債の企業債利息を加味して推計。なお、将来発行予定分は現在の発行条件を参考に利息の予定額を推計</li> <li>・企業債償還費:既存企業債は、償還予定に基づき推計。今後発行予定の企業債は、償還年数30年(据置5年)として推計</li> </ul>
---

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道未整備区域の普及促進として、概ね25ha/年の污水管渠の整備を進めています。令和8年度までに事業計画区域を整備完了予定とし、10年概成を達成する計画とします。 事業計画区域外の下水道未整備区域については、生活排水アクションプランに基づき、下水道処理区域からの転換を行うため、地域での説明を行います。 農業集落排水事業4地区(小島地区、西菰野西地区、田口新田地区、田口地区)については、公共下水道への統廃合を実施します。なお、令和6年度から令和10年度までに順次統廃合を行い、公共下水道へ編入します。
投資の平準化に関する事項	今後は、ストックマネジメント計画を策定し、使用実態に見合う更新サイクルの設定と、計画的な修繕・改築により施設の延命化を図り、破損等の発生を未然に防ぎながら、施設の更新を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められていますので、その手法について町の実情を考慮し検討します。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他市町の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料は、下水道事業の管理運営等に要する経費として、下水道施設を使用した汚水処理サービスを受ける使用者が支払うものです。日々の生活に不可欠なインフラである下水道を将来にわたって持続的に運営していくためには、適切な下水道使用料の設定が求められます。 下水道使用料については、今後の環境変化(使用者数の変化、物価変動等)に応じて適宜見直しを検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないことから、資産活用による収入増加は見込んでおりません。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業を活用するなど、適切な財源確保を検討していきます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法として町の実情を考慮し検討します。
職員給与費に関する事項	経営を意識した効率的な組織体制づくりを推進していきます。また、限られた人員の中で職員が最大限の効果を発揮できるよう、今後も業務の効率化や見直しを検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプについては、適切な管理を行い、動力費の低減について検討していきます。 また、処理場については、公共下水道への統廃合まで運転操作方法を工夫し、動力費の低減について検討していきます。
薬品費に関する事項	処理場については、水質管理を含めた運転管理を委託しているため、月報等により管理状況の把握に努めます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し計画的に修繕を行うとともに、定期点検等により劣化状況の早期発見に努め、部品の交換や分解整備を行うことで延命化を図り、経費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	民間委託について業務内容等の精査を行い、経費の削減に努めます。
その他の取組	

#### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略については、社会情勢や景気の動向を事業経営に適宜反映し、収支状況や施設更新事業等の進捗管理を的確に行っていくため、5～10年ごとに見直しを行っていきます。
---------------------	---

## 収 支 計 画 表

(下水道使用料は現行単価の場合)

## 投資・財政計画 (収支計画)

収益の収支 農業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度											備考	
		前年度	R2 予算	R3 2022年度	R4 2023年度	R5 2024年度	R6 2025年度	R7 2026年度	R8 2027年度	R9 2028年度	R10 2029年度	R11 2030年度		R12 2031年度
収 益 入	1. 営業収益 (A)	41,544	40,051	39,142	40,443	22,470	22,470	16,266	6,768	0	0	0	0	R9年度までに下水道へ統廃合
	(1) 料金収入	41,503	40,000	39,091	40,392	22,419	22,419	16,215	6,768	0	0	0	0	現行単価相当
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他	41	51	51	51	51	51	51	0	0	0	0	0	R3と同額
	2. 営業外収益	172,224	183,749	171,882	164,302	135,141	131,236	119,900	105,574	92,900	91,317	89,830	88,714	
	(1) 他会計補助金	113,000	127,300	118,000	111,253	82,439	79,997	69,960	56,093	44,914	43,965	42,942	41,852	
	(2) 長期前受金戻入	59,220	56,446	53,879	53,046	52,699	51,236	49,937	49,478	47,983	47,349	46,885	46,859	
	(3) その他	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	R3と同額
	収入計 (C)	213,768	223,800	211,024	204,745	157,611	153,706	136,166	112,342	92,900	91,317	89,830	88,714	
収 支 出	1. 営業費用	184,227	193,258	182,356	181,647	135,474	132,476	115,773	92,919	74,412	73,778	73,314	73,288	
	(1) 職員給与	8,775	8,892	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981	0	0	0	0	0	
	基本給	4,822	4,934	4,978	4,978	4,978	4,978	4,978	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
	その他	3,953	3,958	4,003	4,003	4,003	4,003	4,003	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
	(2) 経費	83,099	94,009	87,198	88,138	43,012	43,012	28,624	15,696	0	0	0	0	
	動力費	8,098	9,751	10,615	9,142	4,461	4,461	2,969	1,628	0	0	0	0	農業処理場を統廃合するため、R3経費の比率で配分
	修繕費	12,840	15,909	15,636	14,915	7,279	7,279	4,844	2,656	0	0	0	0	"
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
	その他	62,161	68,349	63,397	64,081	31,272	31,272	20,811	11,412	0	0	0	0	農業処理場を統廃合するため、R3経費の比率で配分
(3) 減価償却費	92,353	90,357	86,177	84,528	83,481	80,483	78,168	77,223	74,412	73,778	73,314	73,288		
2. 営業外費用	20,995	22,518	20,538	20,084	19,137	18,230	17,393	16,423	15,488	14,539	13,516	12,426		
(1) 支払利息	16,929	15,483	14,011	13,557	12,610	11,703	10,866	9,896	8,961	8,012	6,989	5,899		
(2) その他	4,066	7,035	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	R4以降はR3値	
支出計 (D)	205,222	215,776	202,894	201,731	154,611	150,706	133,166	109,342	89,900	88,317	86,830	85,714		
経常損益 (C)-(D) (E)	8,546	8,024	8,130	3,014	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
特別利益 (F)														
特別損失 (G)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	8,546	5,024	5,130	14	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)														
うち未収金														
流動負債 (K)														
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金														
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	41,544	40,051	39,142	40,443										
地方財政法による ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する (O)														
健全化法施行令第17条により算定した (P)														
健全化法第22条により算定した ((N)/(P)×100)														

## 投資・財政計画 (収支計画)

資本的収支 農業集落排水事業

(単位:千円)

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度		
資本的 収入	1. 企業債		32,100	34,600	37,600	38,700	40,600	42,700	43,600	40,400	35,400	27,300	23,300	18,500	
	うち資本費平準化債		32,100	34,600	37,600	38,700	40,600	42,700	43,600	40,400	35,400	27,300	23,300	18,500	
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金		33,000	22,700	12,000	50,510	47,464	48,920	44,909	36,982	27,372	23,319	18,554	13,037	
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金		574	1	1	1,285	683	679	489	202	0	0	0	0	
	9. その他														
計 (A)		65,674	57,301	49,601	90,495	88,747	92,299	88,998	77,584	62,772	50,619	41,854	31,537		
資本的 支出	1. 建設改良費		8,498	10,500	10,000	11,846	6,973	6,973	5,437	3,090	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金		87,714	92,371	95,593	98,092	99,898	101,226	99,099	95,620	89,372	86,565	82,064	76,024	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他		91	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	R3と同額
計 (D)		96,303	103,871	106,593	110,938	107,871	109,199	105,536	99,710	90,372	87,565	83,064	77,024		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			30,629	46,570	56,992	20,443	19,124	16,900	16,538	22,126	27,600	36,946	41,210	45,487	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		110,651	39,411	35,798	31,482	30,782	29,247	28,231	27,745	26,429	26,429	26,429	26,429	減価償却-長期前受金戻入
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)		110,651	39,411	35,798	31,482	30,782	29,247	28,231	27,745	26,429	26,429	26,429	26,429		
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 80,022	7,159	21,194	△ 11,039	△ 11,658	△ 12,347	△ 11,693	△ 5,619	1,171	10,517	14,781	19,058	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)															

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度		
収益的収支分			113,000	127,300	118,000	111,253	82,439	79,997	69,960	56,093	44,914	43,965	42,942	41,852	
	うち基準内繰入金		50,362	56,738	52,593	45,039	43,392	40,950	39,097	37,641	35,390	34,441	33,418	32,328	
	うち基準外繰入金		62,638	70,562	65,407	66,214	39,047	39,047	30,863	18,452	9,524	9,524	9,524	9,524	
資本的収支分			33,000	22,700	12,000	50,510	47,464	48,920	44,909	36,982	27,372	23,319	18,554	13,037	
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金		33,000	22,700	12,000	50,510	47,464	48,920	44,909	36,982	27,372	23,319	18,554	13,037	
合 計			146,000	150,000	130,000	161,763	129,903	128,917	114,869	93,075	72,286	67,284	61,496	54,889	

# 収 支 計 画 表

(下水道使用料改定案)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(下水道使用料改定案:下水道使用料は、令和8年度に現行単価の1.2倍の使用料改定、令和13年度に現行単価の1.44倍の使用料改定とする)

収益的収支 農業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度												備 考
		前年度	R2 予算	R3 2022年度	R4 2023年度	R5 2024年度	R6 2025年度	R7 2026年度	R8 2027年度	R9 2028年度	R10 2029年度	R11 2030年度	R12 2031年度	
収 益 入	1. 営 業 収 益 (A)	41,544	40,051	39,142	40,443	22,470	22,470	21,096	8,784	0	0	0	0	R9年度までに下水道へ統廃合
	(1) 料 金 収 入	41,503	40,000	39,091	40,392	22,419	22,419	21,045	8,784	0	0	0	0	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) そ の 他	41	51	51	51	51	51	51	0	0	0	0	0	R3と同額
	2. 営 業 外 収 益	172,224	183,749	171,882	164,302	135,141	131,236	89,037	87,122	83,376	81,793	80,306	79,190	
	(1) 他 会 計 補 助 金	113,000	127,300	118,000	111,253	82,439	79,997	39,097	37,641	35,390	34,441	33,418	32,328	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	59,220	56,446	53,879	53,046	52,699	51,236	49,937	49,478	47,983	47,349	46,885	46,859	
	(3) そ の 他	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	R3と同額
	収 入 計 (C)	213,768	223,800	211,024	204,745	157,611	153,706	110,133	95,906	83,376	81,793	80,306	79,190	
収 益 支 出	1. 営 業 費 用	184,227	193,258	182,356	181,647	135,474	132,476	115,773	92,919	74,412	73,778	73,314	73,288	
	(1) 職 員 給 与 費	8,775	8,892	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981	0	0	0	0	0	
	基 本 給 与 費	4,822	4,934	4,978	4,978	4,978	4,978	4,978	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
	そ の 他	3,953	3,958	4,003	4,003	4,003	4,003	4,003	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
	(2) 経 費	83,099	94,009	87,198	88,138	43,012	43,012	28,624	15,696	0	0	0	0	
	動 力 費	8,098	9,751	10,615	9,142	4,461	4,461	2,969	1,628	0	0	0	0	農業処理場を統廃合するため、R3経費の比率で配分
	修 繕 費	12,840	15,909	15,636	14,915	7,279	7,279	4,844	2,656	0	0	0	0	"
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	R4以降はR3値
	そ の 他	62,161	68,349	63,397	64,081	31,272	31,272	20,811	11,412	0	0	0	0	農業処理場を統廃合するため、R3経費の比率で配分
(3) 減 価 償 却 費	92,353	90,357	86,177	84,528	83,481	80,483	78,168	77,223	74,412	73,778	73,314	73,288		
2. 営 業 外 費 用	20,995	22,518	20,538	20,084	19,137	18,230	17,393	16,423	15,488	14,539	13,516	12,426		
(1) 支 払 利 息	16,929	15,483	14,011	13,557	12,610	11,703	10,866	9,896	8,961	8,012	6,989	5,899		
(2) そ の 他	4,066	7,035	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	6,527	R4以降はR3値	
支 出 計 (D)	205,222	215,776	202,894	201,731	154,611	150,706	133,166	109,342	89,900	88,317	86,830	85,714		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	8,546	8,024	8,130	3,014	3,000	3,000	△ 23,033	△ 13,436	△ 6,524	△ 6,524	△ 6,524	△ 6,524		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	8,546	5,024	5,130	14	0	0	△ 26,033	△ 16,436	△ 9,524	△ 9,524	△ 9,524	△ 9,524		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)														
流 動 負 債 (K)														
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	41,544	40,051	39,142	40,443										
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た (L)/(M) × 100														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (N)/(P) × 100														

## 投資・財政計画 (収支計画)

資本的収支 農業集落排水事業

(単位:千円)

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度		
資本的 収入	1. 企業債		32,100	34,600	37,600	38,700	40,600	42,700	43,600	40,400	35,400	27,300	23,300	18,500	
	うち資本費平準化債		32,100	34,600	37,600	38,700	40,600	42,700	43,600	40,400	35,400	27,300	23,300	18,500	
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金		33,000	22,700	12,000	50,510	47,464	48,920	44,909	36,982	27,372	23,319	18,554	0	
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金		574	1	1	1,285	683	679	489	202	0	0	0	0	
	9. その他														
	計 (A)	65,674	57,301	49,601	90,495	88,747	92,299	88,998	77,584	62,772	50,619	41,854	18,500		
資本的 支出	1. 建設改良費		8,498	10,500	10,000	11,846	6,973	6,973	5,437	3,090	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金		87,714	92,371	95,593	98,092	99,898	101,226	99,099	95,620	89,372	86,565	82,064	76,024	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他		91	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	R3と同額
	計 (D)	96,303	103,871	106,593	110,938	107,871	109,199	105,536	99,710	90,372	87,565	83,064	77,024		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			30,629	46,570	56,992	20,443	19,124	16,900	16,538	22,126	27,600	36,946	41,210	58,524	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		110,651	39,411	35,798	31,482	30,782	29,247	28,231	27,745	26,429	26,429	26,429	26,429	減価償却-長期前受金戻入
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
	計 (F)	110,651	39,411	35,798	31,482	30,782	29,247	28,231	27,745	26,429	26,429	26,429	26,429		
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 80,022	7,159	21,194	△ 11,039	△ 11,658	△ 12,347	△ 11,693	△ 5,619	1,171	10,517	14,781	32,095	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)															

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	備考
		前年度	予算	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度		
収益的収支分			113,000	127,300	118,000	111,253	82,439	79,997	39,097	37,641	35,390	34,441	33,418	32,328	
	うち基準内繰入金		50,362	56,738	52,593	45,039	43,392	40,950	39,097	37,641	35,390	34,441	33,418	32,328	
	うち基準外繰入金		62,638	70,562	65,407	66,214	39,047	39,047	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分			33,000	22,700	12,000	50,510	47,464	48,920	44,909	36,982	27,372	23,319	18,554	0	
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金		33,000	22,700	12,000	50,510	47,464	48,920	44,909	36,982	27,372	23,319	18,554	0	
合 計			146,000	150,000	130,000	161,763	129,903	128,917	84,006	74,623	62,762	57,760	51,972	32,328	

## 経営比較分析表を活用した現状分析表

- ・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）  
（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）より添付

